

韓国における公共美術の動向とその教材化への提案

A Study on the Movement of Public Arts in Korea and Its Utilization to Art Education

金 香 美*

KIM Hyang-Mi

(要旨)

従来のモダニズム芸術に対する今日の批判は、最近、社会全般にわたって拡散されている美術の公共性の流行と相まって、最大の全盛期を迎えている。本研究では、このような社会文化的変化を背景に、韓国における公共美術の動向について検討し、我々の周辺で容易く接することのできる公共美術作品を積極的に取り入れた教材化への提言を目的とした。特に、美術教育における、従来の単純な美術作品の鑑賞活動から脱皮し、日常的に親しまれている公共美術作品を積極的に活用して児童・生徒たちの情緒や視覚的思考を刺激することの重要性に注目したい。つまり、公共美術の価値を再発見しながら、公共的な環境の場所性と具体的な造形作品との関係性に基づいた批評的かつ視覚的思考力を育てるといった観点から、公共美術の意義および教育への活用方を模索したのである。

本研究が追求するところ、つまり公共美術の展開過程と関連した多様な角度からの含意や社会文化的価値に対する談論は、美術教育において幅広い視覚文化教育への拡張を可能なものにするであろう。

I. はじめに

今日、美術館や画廊の中だけで美術作品が存在するといった従来の考え方が変わっていることは、取って現代美術の趨勢や動向などの美術史的な理論を挙げなくても、ごく一般化した現象である。最近、それに代わって公共美術作品が身近な存在として我々に近づいて来ている。

よく、20世紀の後半以降を「公共性の時代」と称している。それほど、公共性はもはや時代を代弁するキー・ワードとなっているのである。それを反映するかの如く、美術界においても公共美術ないしは美術の公共性が頻繁に議論され、また模索されている。一方、このような時代現象は、美術教育の範囲や視野

を拡張させるきっかけを与えてくれるという点で、非常に望ましい。

したがって、本研究ではそのような点に着目し、学校の外で容易く接することのできる公共美術作品を通して児童・生徒たちの美的情緒や視覚的思考を刺激することによって、生活の中で自然に美的体験の機会を与える教材化への提言を目的とした。さらに、単なる美術作品の鑑賞活動だけでなく、公共的な環境の場所性や具体的な造形作品との相互作用および関係性に基づいた批評的・視覚的思考力の伸長という側面から、公共美術の意義や教育的活用方を模索しようとした。そのために、まず韓国における公共美術の動向について検討し、それに基づいた教材化の一例を挙げることにする。

* 韓国淑明女子大学教育大学院助教授 (Sookmyung Women's University/Graduate School of Education)

II. 公共美術の概念および展開

1. 公共美術の概念と特性

「公共美術 (public art)」とは、生活周辺環境を快適にし、自然や人間を繋ぐ媒体としての機能を持つ絵画や彫刻、そしてその他の立体作品など、屋内・外に設置された全ての造形物のことを意味する。美術界では、このような概念をいろいろな基準によって多様に称しており、いわば「環境美術」、「環境造形」物と言ったり、または美術の社会的参与を重視して「共同体美術」あるいは「公共美術」と呼んでいる。前者は美術の形式やオブジェを優先視し、後者は美術と共同体の関係性を重視してオブジェ自体よりは主題や疎通方式から公共性を導き出そうとするものである。

成完慶は、西欧では「環境造形物」よりは「公共美術」という用語が一般的に使用されているが、それは何よりも資金（公共支援金）や場所（公共場所）、観客（パブリック・オーディエンス、公衆）、内容（公共的脈絡）、目標（市民参与の志向）などにおける公共的性格のためであると解釈している¹。

つまり、このような美術作品は、特定の個人の専有物でもなく、多くの人たちが共有する公共的空間に設置されて一般人の視線を迎えるという点で、多分に公共性を内包しているのである。また、それらが設置される場所や位置的特性などがかみ合わさって、作品固有の存在性に増した他の意味や価値が与えられ得るという特性をも持つ。さらに、特定の展示場以外の場所、特に都市空間の内外に設置された公共美術作品は、現代社会における「環境」という用語と関わることによって、また別の肯定的な付加価値を創出しながら都市の新しい視覚言語として登場し始めたのである。

2. 公共美術の展開

公共の空間に野外彫刻をはじめとする造形作品を設置する動きは、意外と古くから始まっている。当初は、記念碑や肖像彫刻などが公園あるいは当事者とゆかりのある地域に設置されたりしたが、それらは主に偉業を成し遂げた人物や歴史的な事件などを後世に伝えるための記録的役割を担ってきた。いわゆるモニュメントがそれである。

近代国家の形成を通して具体化されたモニュメントは、現在に至るまで公共美術の多くの部分を占めている。それと同時に、美術の大衆化が模索している新しい価値の追求という現代の公共美術の趨勢に照らし合わせた際に、それは表裏の意味を内包している。つまり、近代国民国家という新しい権力体制や産業資本を背景にブルジョアが権力を掌握し、それを国家という枠組みを通して管理した近代の国家体制は、自分たちのアイデンティティーに対する国民たちの同意や確認を必要とした。このような時代的要請に応じた教化としての美術形式は、広場という公開された空間に適合する新しい概念を誕生させたのである。

しかし、当時の広場の中の造形物は愛国心の高揚など、教化の機能を遂行しており、以後、20世紀の美術家および美術企画者たちはそのようなモニュメントの硬直性を自覚した。つまり、作品の物理的な高さを低くする一方、内容面においても、家族、母性、成長、進歩、豊饒などの新たな主題を採択することにより、公共の場所に多様な形や主題を代入させたのである²。

一方、フランスの文化相であったアンドレー・マルローが、芸術家に対する支援を目的に立案、施行した公共美術政策を筆頭に、アメリカでは大恐慌の際のニュー・ディール

政策の一環として、メキシコ壁画運動³からヒントを得た「連邦芸術プロジェクト」⁴を導入した。当時、このプログラムによって5千個のプロジェクトが推進され、また22万5千人の雇用創出効果が報告された⁵。特に、このプログラムを通して、公共の場所に設置する作品の形態や主題を、これ以上モニュメント的なものに限定しなくなったという点で、美術史的にも非常に画期的な契機になったと評価されている。

続いて1960年代に入ると、都市計画と建築、そして美術作品は都市の競争力を決定する手段となり、「建築の中の美術」という概念が公共美術の一領域として設定され始めるようになった。特に、この時期に具体化された「パーセント・プログラム」⁶という文化政策は、芸術の導入によって豊かな環境を造成しようとする考え方に基づいている⁷。

イギリスにおいても、美術行政家のジョン・ウィレットは、より多くの人々が美術を享受できる公共美術の必要性を提起した。そのため、彼は「公共美術」といった概念を公式化し、政府に対して公共美術諮問委員の任命を提案した。1970年代の後半、日本でも東京をはじめとする大都市に「文化1%システム」あるいは「パーセント・プログラム」という名前の文化政策が導入され、特に環境彫刻作品の設置が全国的に拡散した。

韓国の場合、公共美術の概念を制度的に導入したのは、1982年文化芸術振興法に「建築物に対する美術装飾」の条項を新設してからである。これもまた、一定規模以上の建築物を建てる時、建築費の1%をかけて造形作品を設置するようにする制度であったが、1986年のアジア大会を目前にしたソウル市が1984年、それを義務条項に転換させた。その結果、1990年代の半ばまで全国の市道がそれを義務化するようになった⁸。

一方、1970-1980年代以後拡散し出した共同体運動や生態運動、そして女性運動、少数者運動など、公共的イシューを多様な形で体験した西欧の公共美術に、1990年代に入っては特に新しい意味が加えられた。つまり、「公共性」という意味が個人を超えた公益や共同の関心を意味するようになったのである。このような新しいパラダイムに基づいた公共美術は社会・政治的な主題やイシュー、人々が互いに参加し、一つになる「現場性」を重視し、また作品の主題も社会的健全性、文化的多様性、生態的覚醒などに集中している。もはや公共美術は美学の中に留まる存在ではなく、社会や生活の中に介入する日常的な存在になったのである。

その良い例として、アメリカのサンディエゴにあるシカノ公園の壁画を挙げることができよう。アメリカ政府が高速道路を建設する際、メキシコ人たちが集まって居住する地域共同体が取り壊されそうになると、それに対抗して共同体の政治・文化・歴史的なアイデンティティーや価値を高架道路の柱に壁画で表現した事件である。これは、市民と地域の芸術家たちが自発的に造成した地域共同体的抵抗運動の産物で、以後、地域政府がそれを文化遺産として指定・管理するようになった特別な事例である。

韓国においても、あのような趨勢が次第に拡散し、ソウルの清溪川復元事業の際、近隣の商人と芸術家たちが共同参加した「清溪ミニ博覧会—メイド・イン清溪川」プロジェクトはその良い例である。もはや公共美術は「同伴し、代弁する公共美術」という新しい機能や社会的役割までも担当するようになったのである。

それと共に、公共美術のもう一つの動向は、1990年代以降、「ランドスケープ・デザイン」と呼ばれる、芸術企画者らによる大規模の都

市再開発の活性化である。都市空間のアクセントとして、視覚的に人々を楽しめるばかりでなく、作品自体が駐車場、街路灯、ベンチなど、ストリート・ファニチャーとしての機能を担当するといった斬新なアイデアが注目されるようになった⁹。

3. 公共美術の種類

公共美術の種類は、多様な観点や基準によって分類され得るが、本研究ではその機能や設置目的によって、次のように区分してみることとする。

1) 純粹造形物

作家の芸術性自体に美的価値を付与する設置美術、公共彫刻、スーパー・グラフィックなどを意味する。学校や公共の建物に描かれた壁画、地下鉄駅の壁面に飾られたタイル絵、公共の建物の前に設置された純粹造形物などを挙げることができよう。

<作品の事例>

- 夢の宇宙旅行（ソウル地下鉄4号線：ソウル大公園駅）

子供たちの無限の想像力を主題にし、未知の世界である宇宙への旅行を遊具と関連づけて表現したタイル絵

- 織女が夢の中で見た絵（ソウル地下鉄5号線：金浦空港駅）

伝統遊びのパズルを700個の変化形態にそれぞれ組み立てて、伝統的な色感で付着させた設置型の壁画作品

2) 機能的造形物

時計塔、噴水、休息空間の機能的特徴に美的価値を加えた造形物で、周辺環境との調和を考慮し、造形性を強調して設計された建物の換気口や花時計などを挙げる事ができよう。さらには、街のベンチ、ゴミ箱、街路灯などのストリート・ファニチャー、街や広

場の歩道のパターンをデザインする包装作業、フェンスなどを作品化する作業、壁面をモザイクするタイル作業など、街の空間をもう一つの生活空間として飾るパブリック・ファニチャーの概念もここに含まれる¹⁰。

<作品の事例>

- 円の庭園（ソウル鐘路タワーの前の広場）
広場に多数設置されている丸い形の黒い石造造形物は、人々がそれを美術作品として意識していないままに、安楽な休憩の椅子として活用している。

3) 記念的造形物

歴史的な事実や意味を持つ明確な主題を表現したモニュメントを指す。

<作品の事例>

- 清溪川の正祖大王陵幸班次圖（清溪川）
朝鮮王朝第22代の正祖大王が父親の還曆を記念して清溪川から王陵までのお出ましの状況を描かせた絵を、歴史的考証を経て焼き物に再現した作品

- 世界平和の門（オリンピック公園）
オリンピック精神やオリンピックに対する国民たちの意志を後代に伝承させるために建てた大型の造形物

4) 装飾的造形物

公共の場所を装飾するために、作家の芸術性を加えて設置した造形物を指す。

<作品の事例>

- キューブ95 II（ソウルポスコ・ビル）
ポスコ・ビルの外観の透明性と彫刻作品のステンレス・スチルの反射性がよく調和し、幻想的な空間を演出している。

5) 象徴的造形物

設置された空間及び場所と関連する主題を扱うことによって象徴性を与えた造形物を指

す。

<作品の事例>

- 映写機を象徴化した映画館の前の造形物
(團成社劇場)

4. 韓国における伝統的な公共美術

西欧的な観点からの公共美術とは別に、韓国では伝統的に生活様式の中で自然や人間の媒介としての機能を持つ環境造形物を設置してきている。そこには主に農耕文化を中心とした共同体的生活様式が美的に表現されている。

<作品の事例>

- 慶福宮謹政殿の動物石造像
慶福宮の正殿である謹政殿には上月台・下月台の欄干にいろんな伝統的意味を込めた動物像が配置されている。
- 慶福宮慈慶殿の十長生煙突と塀(宝物第810号)
十長生文様の煙突と塀は、朝鮮時代における最も美しい塀として数えられている¹⁾。
- ジャンスン
村の守護神あるいは地域の境界や里程標の役割をするもので、村の入り口に位置する。木や石で作られ、男女の形象が向かい合ったり、並んで立っている。
- 頌徳碑
地域の人物の業績や善行、孝行などを賞賛するためのモニュメント

以上のように、公共美術という概念自体は西欧的観点を中心とした近現代美術史から発源されたにしても、そのような概念や機能を充足させ得る造形物は伝統の中からも多様に見つけることができる。このような対象を教材として活用することにより、西欧一辺倒の

思考から脱皮し、時代と場所および歴史と文化の統合に基づいた多様な形の美術教育ができるであろう。

Ⅲ. 公共美術の教材化および活用方案

1. 公共美術を活用した教材化の教育的意義

公共美術ないし環境美術は、室内空間から離れて室外に拡大されることによって、自然空間との親和性、あるいは生活空間に対する調和な審美活動を強調するという点で、未来志向的な概念として注目されている。特に、高度の都市化・産業化が経済的発展を提供してくれた反面、その裏面には児童・生徒たちの情緒的葛藤や社会的不適応がもたらされたり、また、社会的に有害な環境が深刻化している今日、美術をはじめとする文化活動や公共美術環境の重要性は特に大きい。

そこで、本研究では公共美術作品が児童・生徒たちの情緒と視覚的思考の鼓吹に役立つという前提のもとで、審美的眼目の育成のために、生活の中で美しさを体験し、享受することをできるようにする公共美術の教育的可能性に注目することを提言したい。言い換えれば、公共美術は芸術性と大衆性、また実用性を内包するため、児童・生徒たちの美的感受性や創造性を刺激できるし、広くは人間と環境を愛好する心を持って協同し、奉仕する態度を育成することができるのである。

このような点で、公共美術を活用した美術教育では地域の特性を考慮した多様な体験学習の機会を与え、その結果、生活を豊かにし、快適な環境を守っていく市民としての生活態度を育成する方向に導く必要がある。あのような視覚的経験は、素晴らしい芸術体験のための基礎となるであろう。また、今まで児童・生徒たちの成長や生活の基盤が主に学校を中心としてきたが、より幅広い美的体験や豊か

な情緒の涵養のために、公共美術は効果的な学習の場となり得ると考えられる。

2. 公共美術の教育的活用方案

1) 公共美術の教材化

①直接な鑑賞教材としての活用

街の中に設置された公共美術は直接芸術作品に接する機会の少ない学校美術教育の限界を克服できる良い教材になると考えられる。野外活動を通して、生活周辺の公共美術作品を個人あるいはグループ単位で鑑賞し、作品と周りの環境との調和などについて検討したり、批評する体験学習が可能である。

特に、彫刻などの立体作品の場合、スライドや間接的な図版の資料だけでは実際の大きさ、質感、量感、空間性などの造形的要素を十分に鑑賞し難い。立体作品を鑑賞する際に大事なことは、多様な角度から見たり、手で直接触って見ながらその形態や質感を確認することである。そのような面で、日常的な環境空間のなかで見られる公共美術作品は特に立体作品の鑑賞の仕方やそれに対する基礎的な知識の習得に、効果的な教材として活用できる。

②地域文化の学習の場としての活用

地域の象徴やモニュメントには、その地域の歴史や風土と繋がる象徴的な意味が多分に含蓄されている。題目や主題がその地域の自然および事物から由来した作品も多く、地域の産業として特化された材料や石材などを使用した作品も少なくない。これらはその地域の象徴になったり、精神的な連帯感を造成する役割をも果たす。つまり、観光名所として地域の経済活動を補助するばかりでなく、地域社会のアイデンティティーや誇りとしての価値を持つ作品も多いのである。作品の設置に至るまでの経緯、作品と関連した当時の住民たちの活動や反応などは時間の流れと同時に忘れられやすいものであるが、学生たちが

作品の鑑賞を通してその歴史的背景に接し、作品に込められた意図や意味を理解することはモニュメントの象徴性を継承するという点においても重要である。

2) 公共美術の鑑賞指導方案

①作品の表現形式による鑑賞

立体作品を対象にする場合、具象、抽象、半抽象など、作品の表現形式という基準によって見方や授業の目標が変わってくる。また、象徴性を持つ作品と機能性を持つ作品などによっても教材化の内容はそれぞれ違うように構成すべきである。

■具象作品

具象作品は具体的に何が表現されたのかを学生たちが簡単に理解できる教材である。また、題目や設置場所などを通して作家が作品の中に吹き込んだ意味を容易く解釈できる。反面、量感や空間感、動勢などの造形要素や原理を把握させる主題には適しない。

■抽象作品

抽象作品は一般に見える実際の事物を表現したのではないため、作家の意図をすぐに読み取るとは難しい場合が多い。しかし、造形要素や原理について観察・理解たり、材料の相違点などを理解するには良い教材になり得る。

■半抽象作品

半抽象作品は写実的な形態が作家の感性によって強調されたり、変形・簡略化されたもので、学生たちの多様なイメージを繰り広げていくための良い教材となる。題目や設置場所などを糸口にして、もとの事物が何を表しているのかについて連想し、互いに話し合うような活発な相互作用が期待できる。

②作品の機能性による鑑賞

前述の如く、公共美術には象徴やモニュメントの意味以外にもストリート・ファニチャーとしての機能を持つ作品が多く存在す

る。それは子供たちの遊具や休憩の空間として、あるいはサインや表示のような情報的機能を担当する場合も少なくない。機能性のある作品を実際に使用してみてもどのような機能を持っているのか調べたり、それを利用する住民たちの様子などを記録してみる活動が考えられる。そして、作品の大きさや設置空間との関係を比較・検討し、その役割について考えさせる方法もある。

3) 教材化の実際

本研究では、公共美術作品を活用した美術教材化の実際として、小学校の高学年を対象とした鑑賞および批評活動を次のように紹介することにしたい。

▪ 活動主題

清溪川の広場に設置されたクラエス・オールデンバーグの「スプリング」の鑑賞および設置過程に関する各自の意見について討論する。

—なぜ「スプリング」作品は市民団体らの強い反発を受けたのか。

▪ 活動目標

社会的にイシュー化された公共美術の事例について調べてから、問題の争点に対する各自の見解を比較する。

▪ 関連記事の活用

◎東亜日報 & donga.com (2005年5月20日)

ソウル市が清溪川の復元工事の完工に合わせて清溪川入り口の広場に世界的ポップ・アーティストであるアメリカのクラエス・オールデンバーグ(76才)の作品を設置することに決定した。それによって、ソウルの新しい名物が登場するという期待が集められている。

ソウル市立美術館の河鐘賢館長は、「清溪川に留まらず、世界化・国際化時代に対応してソウル市の都市的イメージに似合う国内外

の作品たちを検討した」と説明した。

◎京郷新聞 (2005年11月28日)

論争の多かった清溪川の象徴物が再び「ホットポテト」として浮上する展望である。広場に設置予定の造形物の選定過程と手順が透明ではなかったという指摘が出始めたからである。

ソウル文化財団は去る15日、清溪川入り口の広場にアメリカのポップ・アーティストであるクラエス・オールデンバーグの造形物を設置する計画であると発表した。サザエの形を形象化すると知られたこの作品は高さ20m、直径6mの大型造形物である。契約金だけでも340万ドルで、国内の公共造形物としては史上最高の作品費である。

しかし、文化連帯、韓国民族芸術人総連合会などの文化団体では、オールデンバーグの造形物の選定は清溪川復元の歴史的・生態的意味とは符合しないと批判し、公共美術だけあって、公募など、公開された方式を通して選定されるべきであると主張している。

▪ 活動の手順

—関連記事の収集および整理

—清溪川に設置された「スプリング」がなぜ問題になったのかについての調査および自分の文章での整理

—清溪川に直接出かけてみて作品の鑑賞

—オールデンバーグの作品に対する個人的な考えの整理

—「スプリング」の設置に対する自分の意見の発表および討論

—類似した他の事例を周辺で探し、公共美術に対する自分の考えを持つ。

以上、批評的思考を中心とした公共美術鑑賞の教材化を紹介してみた。それ以外にも、

次のような主題を中心にした鑑賞活動の展開を提案してみたい。

- 公共美術作品が設置された周辺的环境について観察し、討論する。
- 作品が放置されたり、毀損された例
作品が周辺の障害物に遮られて固有の美的価値を十分に発揮できなくなった場合
作品が固有の美的価値だけでなく、「使用美学」としてのもう一つの機能を発揮している場合
- 地域の特性を生かして設置された街路灯を探し、その形態や機能などに関して感じたことを発表・討論する。
- 階段、校舎、壁などに壁画を中心にした協同美術作業をしたり、建物の外観をデザインし、壁画を構想する。
- 生活周辺と調和する環境彫刻作品を制作する。

IV. 終わりに

今日の公共的環境は、もはやその機能だけでは人間の意味や価値を代弁しきれなくなったという思考の転換によって、単純に作られるのではなく、その中で遊び、休めるように飾られている。その結果、「～しないでください」という規制の代わりに、容易く見て、触って、全身で感じ取ることのできる親しい存在としての公共美術に出会えるようになったのである。

芸術を身近に楽しみ、享受するためには、幼い頃からの練習や体験が必要であり、そこには美術教育の積極的な介入や努力が要求される。単なる作品の美しさだけでなく、日常的に親しまれている公共美術作品の価値を再発見し、公共美術をめぐる経済的側面や市民たちの関わり方など、社会的背景をも取り扱

うことによって社会に主体的に関与し、客観的・批評的な鑑賞態度を身につけさせる側面にも美術教育の関心が注がれるべきである。

特に、今日、公共美術が商業主義美術に対する代案的な美術の概念を内包しながら浮き彫りになっている点や、多文化主義美術の脈絡から壁画運動と相まって展開されたアメリカの事例、さらには権威的モニュメントの概念から脱皮して接近可能な美術品、大衆参与的美術の要素が強調されている点など、公共美術と関連した社会文化的価値談論は、美術教育における多様な視覚文化教育への拡張を可能にしているのである。

そのためには、教育的側面からの努力と共に、行政側からの配慮や支援も要求される。経済的支援はもちろん、例えば、教育行政家は芸術家たちの審美眼を借りて学校内外の環境を美的に造成するように努力し、造形物をもってまるで遊び場のような視覚的思索の空間を提供すべきである。機能だけ重視されて建てられた学校施設では想像力溢れる子供たちの成長は期待し難いためである。

一方、大規模の公共美術が企画される際には、公聴会などを通して地域住民たちの参加を誘導することが増えてきた。しかし、それが、政策の次元に留まったり、芸術企画者の名声に注目された商品化・広報化に偏りがちだという批判も出てきている。今後、地域の歴史的状況や自然環境を土台にしながら、そこに社会的要請を総合的に考慮した都市環境や公共美術の造成が設けられるべきである。

未来の主役たちに、より素晴らしくて美しい造形的環境を提供することによって、彼らがより洗練された生活や美的価値を享受できるようにしてあげるのは我ら皆の役割なのである。

注

- ¹ 成完慶、『民衆美術 モダニズム 視覚文化—新しい現代のための省察』、悦話堂、1999年、338頁
- ² 朴三喆、『なぜ公共美術なのか』、学古齋、2006年、97頁
- ³ ディエゴ・リベラをはじめとするメキシコの芸術家たちが、芸術による社会的変革のために試みた壁画運動
- ⁴ メキシコ壁画運動からヒントを得て公共の場所に美術作品を設置することによって、芸術家や一般人のために勤め口を創出する一方、その作品を通して国家的次元のキャンペーンを繰り広げた芸術政策
- ⁵ 朴三喆、『なぜ公共美術なのか』、学古齋、2006年、145頁
- ⁶ 新しい公共施設などの建築物を建設する際、建設費の一定の比率を芸術作品の設置に充当させる政策
- ⁷ 田村明、『まちづくりの實踐』、岩波新書、1999年、48頁
- ⁸ 朴三喆、『なぜ公共美術なのか』、学古齋、2006年、116頁
- ⁹ 新井義史・眞鍋幸恵、「野外彫刻を題材とした鑑賞教材」、『環境教育研究』第4巻第2号、2001年、137頁
- ¹⁰ 朴三喆、『なぜ公共美術なのか』、学古齋、2006年、131頁
- ¹¹ 趙ジョンヒョン、花塚、大元社、1989年、29頁

参考文献

- 新井義史、眞鍋幸恵、「野外彫刻を題材とした鑑賞教材」、『環境教育研究』第4巻第2号、2001年、133-141
- 尹範模、『謹んで韓国美術に告げる』、玄岩社、2005年
- 尹蘭芝、『現代美術の風景』、芸耕、2000年
- キヨンミ、「公共美術における集团的参与と疎通の意味」、『造形教育』第38集、2010年、31-53
- 金テジュン、「公共美術の公共性に対する意味地平の再構成」、『公共社会研究』第5巻、2015年、5-28
- 金香美、「美術の社会的特性に基づいた文化疎通教育の再考」、『文化芸術教育研究』第9巻5号、2014年、83-101
- 成完慶、『民衆美術 モダニズム 視覚文化—新しい現代のための省察』、悦話堂、1999年
- 田村明、『まちづくりの實踐』、岩波新書、1999年
- 趙ジョンヒョン、花塚、大元社、1989年
- 朴三喆、『なぜ公共美術なのか』、学古齋、2006年
- 李光俊、「芸術と公共性の間で新しい転換を考える公共美術」、『美術世界』6月号、2014年、58-63
- 京郷新聞（2005年11月28日）
- 東亜日報 & donga.com（2005年5月20日）